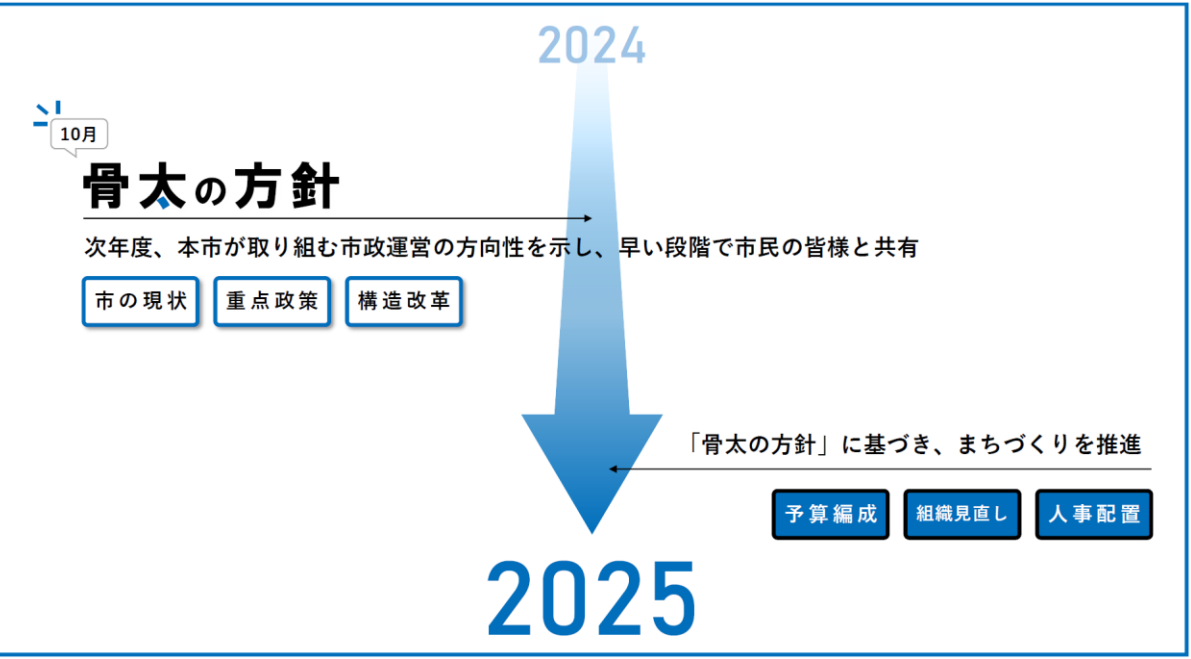


令和7年度 当初予算（案） 主要事業 《こどもみらい部》

◎ いわき版「骨太の方針」 (2024年10月)



01 教育

学力日本一を目指す

学力向上の推進

「ダッシュボード」の活用により、学校・学級の強みや課題を「見える化」し、学力向上アドバイザーによる全校訪問を実施。また、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善につながるような指導・助言を実施し、学力向上を推進

教育環境の整備

学校給食費のさらなる負担軽減をはじめ、全ての公立小中学校のトイレの洋式化、特別教室へのエアコンの整備などを進め、安心して学べる教育環境を整備

支援を要する児童生徒に対するサポート

支援が必要な児童生徒一人ひとりの特性に応じた個別的教育支援・指導計画を作成できる特別支援教育ソフトの活用や支援員の拡充などを実施し、支援を要する児童生徒に対するサポート体制の充実・強化

指 標	現 状	3 年後
本市の学力	国語は全国平均 算数・数学は全国平均以下	まずは全国平均以上
自己有用感	全国平均以下	まずは全国平均以上
トイレの洋式化 (適正器具数)	約80%	100%

02 子育て

こどもまんなか社会の実現

こどもの権利への理解促進

こどもの権利について市民の理解を深めるとともに、こどもが自らの権利を正しく理解できるよう、こどもの権利普及啓発を強化するとともに、こどもの意見表明機会を創出し、こどもまんなか社会を実現

安心して子育てができる環境づくり

保育環境の整備・質の向上のため、保育士確保の取組みを拡充するとともに、多様な地域人財の活用により、保育体制を強化。また、こどもの疾病等の早期発見などのため、乳幼児健康診査に新たに「1か月児健診」を追加するほか、誰もが安心して遊べる公園の整備を検討

困難を抱えるこども・家庭の支援

国県の支援が行き届いていないひとり親等家庭に対する高等学校入学時等の支援について、市独自の経済的支援を実施し、困難を抱える家庭の支援を充実

指 標	現 状	5 年後
「こどもまんなか社会に向かっている」と感じるこどもの割合(※)	約4割	7割以上
※中学2年生を対象としたアンケート調査		
乳幼児健康診査受診率	96.2%	100%

県内
市町村初

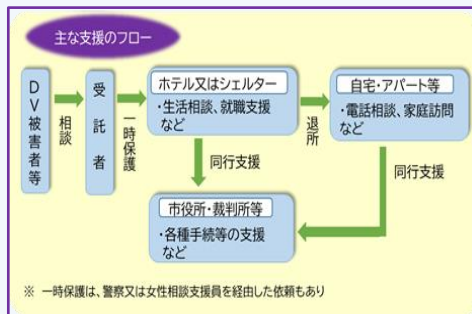
DV被害者緊急一時避難支援等事業

1,026万 1千円

＜財源区分＞
市

困難な問題を抱える女性からの相談支援を行い、DV被害者等を一時的かつ緊急的に保護し安全を確保するとともに、一時保護となった者等に対しては、市が委託する民間団体等により、自立等に向けた支援を行う。

【こども家庭課】



新 ひitori親家庭等応援金

4,004万 8千円

＜財源区分＞
市

ひとり親家庭等の児童が、中学校卒業後、高等学校等に進学する際に必要な制服や学用品等を購入する費用、または、就職する際に必要な被服等の費用などの経済的負担の軽減を図り、もって児童の新生活を応援することを目的に応援金を支給する。

【こども家庭課】

支給対象者

市内に1年以上住民登録している者（基準日は3月1日）で、当該年度の3月の児童扶養手当受給者※（全部支給・一部支給）で、当該年度の3月に中学校を卒業する児童を監護する者（児童1人につき10万円）

※ただし基準日前に資格喪失したものは除く

支給日 3月に支給（中学校卒業時）

新 こども誰でも通園制度スタートアップ事業

1,754万 2千円

＜財源区分＞
市

令和8年度からの本格導入に向けて、保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象に、保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できるモデル事業を実施する。

【こども支援課】

対象児童	保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童
利用時間	こども1人あたり月10時間まで（予定）
利用料金	1時間あたり300円（予定）
実施施設	公立保育所1か所 民間保育所等1か所

新 妊婦にやさしい遠方出産支援事業

478万 9千円

＜財源区分＞
県1/2等

自宅等から最寄りの分娩取扱施設まで概ね60分以上の移動を要する妊婦等に対し、交通費や宿泊費の助成を行い、安全・安心に妊娠・出産が出来る環境を整える。

【こども家庭課】

区分	概ね60分以上	
	最寄りの分娩取扱施設	周産期母子医療センター
ハイリスク妊婦 ※	○	○
上記以外の妊婦	○	×

※医学的な理由等（医学的管理が必要である合併症妊娠・精神疾患を合併する妊婦・若年妊婦等）により、福島県立医大附属病院など周産期母子医療センターで分娩する必要がある妊婦

新 こどもまんなか！こどもの権利を広めるプロジェクト

268万 8千円

＜財源区分＞
市

こどもが自らの権利を正しく理解し、適切に行使できる力を身につけることができるようにするため、こどもの権利の普及啓発や意見表明機会を創出する。

- 主な内容
- ◆ 普及啓発に係るリーフレットの制作
 - ◆ 出前講座及びワークショップの開催

【こどもみらい課】



拡 保育士人材確保推進事業

1,462万 7千円

＜財源区分＞
国1/2等

保護者が安心して就労できる保育環境の整備や、保育の質の向上を図るため、保育士の人材確保を推進する。

【こども支援課】

拡充

中学生・高校生を対象とした保育等現場体験における参加可能日数の増

新：令和7年度から新たに開始する事業（令和6年度補正予算で新たに措置した事業を含む）
 拡：対象範囲の拡大など、事業内容の一部に新たな取組みを含む事業

◎ 主要事業の概要

新：令和7年度から新たに開始する事業（令和6年度補正予算で新たに措置した事業を含む）
拡：対象範囲の拡大など、事業内容の一部に新たな取組みを含む事業



◎:新規 ○:拡充

I 骨太の方針関連予算 (I) 次世代を育てる ②子育て 【こどもまんなか社会の実現】

所 属 名 称	事 業 名 称	予 算 額 (千 円)	事 業 概 要	新 規 拡 充
こどもみらい課	こども食堂等運営支援事業	1,500	こども食堂の新規開設や安定運営を図るため、中間支援団体への委託により、こども食堂に係る運営支援や支援者対応等を行う。 ・新規開設・運営等の相談対応や専用HPによる情報発信 ・こども食堂への支援を募るための企業等を対象とした講座の開催	
こどもみらい課	こどもまんなか！こどもの権利を広めるプロジェクト	2,688	こどもが自らの権利を正しく理解し、適切に行使できる力を身につけることができるようにするため、こどもの権利の普及啓発や意見表明機会を創出する。 ・普及啓発に係るリーフレットの制作 ・出前講座及びワークショップの開催	◎
こどもみらい課	子育てコンシェルジュサービス事業	27,912	ワンストップ拠点として地区保健福祉センターに「子育てコンシェルジュ」を配置し、母子保健コンシェルジュとの包括的な相談体制のもと、妊婦や子育て世帯の様々なニーズに応じた情報提供や相談・助言等の支援を行う。	
こどもみらい課	子育て支援なほど情報発信事業	883	妊婦や子育て世代の方が、必要な時に容易に情報入手できるように、子ども・子育て支援ポータル「いわきっコナビ」や「子育て支援アプリ」などを通して情報を発信する。	
こども支援課	障害児保育事業費補助金	76,906	心身に障がいがあり、保育が必要な児童の私立保育所や認定こども園等における利用を円滑にするため、障がい児保育の実施に係る加配保育士の雇用に要する経費を補助する。	
こども支援課	保育士のための働きやすい環境整備推進事業費補助金	159,844	保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者を雇用している保育所等に対し、その費用の全部又は一部を補助するとともに、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用している保育所等に対し、その費用の全部又は一部を補助する。	
こども支援課	保育士人材確保推進事業	14,627	保護者が安心して就労できる保育環境の整備や、保育の質の向上を図るため、保育士の人材確保を推進する。 【拡充】 ・中学生・高校生を対象とした保育等現場体験における参加可能日数の増	○
こども支援課	延長保育・一時預かり等事業費補助金	80,792	延長保育や一時預かり事業を実施する民間保育所等に、対象経費の全部又は一部を補助する。	

所 属 名 称	事 業 名 称	予 算 額 (千 円)	事 業 概 要	新 規 拡 充
こども支援課	放課後児童健全育成事業	1,327,041	保護者が就労等により日中家庭にいない小学生児童を対象に、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、放課後児童クラブを運営する。 【拡充】 ・国の制度拡充に伴う運営費の増	○
こども支援課	地域子育て支援拠点事業	35,849	子どもの健やかな育ちを支援することを目的に、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う。	
こども支援課	病児・病後児保育事業	56,772	保護者の子育てと就労の両立を支援し、保育が必要な児童の健全育成を図るため、病中、または病気の回復期にあるものの、集団保育が困難な乳幼児について、医療機関等に付設された専用施設で一時的に保育を行う。	
こども支援課	ファミリー・サポート・センター事業	28,811	仕事と家庭の両立を支援するため、援助を受けたい会員と援助ができる会員による相互援助活動を支援する。	
こども支援課	子育て短期支援事業	1,282	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童及びその家庭の福祉の向上を図るため、一定期間の養育・保護を行う。	
こども支援課	こども誰でも通園制度スタートアップ事業	17,542	令和8年度からの本格導入に向けて、保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象に、保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できるモデル事業を実施する。	◎
こども支援課	市立幼稚園特別支援教育推進事業	47,902	障がいを持つ幼児を健常児と一緒に保育することで、発達を助長し社会への適応性を高めることを目的として、統合保育対象児に対する事前相談会などを実施する。	
こども家庭課	DV被害者緊急一時避難支援等事業	10,261	困難な問題を抱える女性からの相談支援を行い、DV被害者等を一時的かつ緊急的に保護し安全を確保するとともに、一時保護となった者等に対しては、市が委託する民間団体等により、自立等に向けた支援を行う。 【拡充】 ・補助事業から市直営事業（業務委託）への変更	○
こども家庭課	支援対象児童等見守り強化事業	10,121	市が委託する民間団体等による子ども等の状況の把握や食事の提供（宅配）を通じて、子どもの見守り体制の強化を図り、児童虐待の早期発見・早期対応を行う。	

所 属 名 称	事 業 名 称	予 算 額 (千 円)	事 業 概 要	新 規 拡 充
こども家庭課	ヤングケアラー支援体制強化事業	9,656	ヤングケアラーの支援体制強化を図るため、ヤングケアラーコーディネーターを配置するとともに、ヤングケアラーの負担軽減のため、訪問して家事育児支援を行うヘルパーを派遣する。 ・訪問家事支援（支援対象7人） ・講演会・研修会の開催	
こども家庭課	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	29,190	ひとり親家庭の父又は母を対象に、経済的自立に効果的な資格取得を支援するため、給付金を支給する。	
こども家庭課	ひとり親家庭等応援金	40,048	ひとり親家庭等の児童が、中学校卒業後、高等学校等に進学する際に必要な制服や学用品等を購入する費用、または、就職する際に必要な被服等の費用などの経済的負担の軽減を図り、もって児童の新生活を応援することを目的に応援金を支給する。 ・支給額 児童1人あたり10万円 ・支給月 3月（中学校卒業時）	◎

2 構造改革・DX

所 属 名 称	事 業 名 称	予 算 額 (千 円)	事 業 概 要	新 規 拡 充
こども支援課	公立保育所情報化推進事業 公立幼稚園情報化推進事業	19,854	クラウドサービスによる保育所等業務支援システムを利用し、保育現場の業務を省略化・効率化することで、保育の質の確保・向上や保護者の利便性の向上等を図る。	◎

3 公共施設等の老朽化対策

所 属 名 称	事 業 名 称	予 算 額 (千 円)	事 業 概 要	新 規 拡 充
こどもみらい課	公立保育所施設管理費長寿命化事業	3,797	公立保育所の長寿命化を図るため、改修を行う。 ・永崎保育所給水設備改修実施設計委託 ・三和保育所給水設備改修実施設計委託	

4 経済対策関連予算

所 属 名 称	事 業 名 称	予 算 額 (千 円)	事 業 概 要
こども支援課	保育所・幼稚園等における給食費の高騰対策	34,967	食料品価格等の高騰が続く中、子育て世帯の経済的負担を増やすことなく、市内保育所・幼稚園等において、質や量を保った給食の提供継続を図るため、副食材料費高騰分を支援する。

所 属 名 称	事 業 名 称	予 算 額 (千 円)	事 業 概 要	新 規 拡 充
こども家庭課	乳幼児健康診査事業	48,223	母子保健法第12条及び第13条の規定に基づき、乳幼児の発達の節目である「1か月児」、「4か月児」、「10か月児」、「1歳6か月児」、「3歳児」を対象に健康診査を行う。 【拡充】 ・1か月児健康診査	○
こども家庭課	いのちを育む教育推進事業	1,593	「いのちを育む教育」の推進を図るため、学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関の連携のもと、将来を担う子どもたち自身が命を大切にし、自他を思いやることができるよう、乳幼児期から様々な機会を通して対策を講じる。	
こども家庭課	不妊専門相談事業	746	子どもを持ちたい人が安心して生み育てられる社会の実現と生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、不妊専門相談会の実施や普及啓発、相談従事者の質の確保等を行う。	
こども家庭課	母子保健コンシェルジュサービス事業	38,248	保健師等の「母子保健コンシェルジュ」を配置し、子育て支援と母子保健の密接な連携のもと、包括的な相談体制を構築し、ライフステージに合わせた継続的な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行い、支援体制の充実を図る。	
こども家庭課	妊婦にやさしい遠方出産支援事業	4,789	自宅等から最寄りの分娩取扱施設まで概ね60分以上の移動を要する妊婦等に対し、交通費や宿泊費の助成を行い、安全・安心に妊娠・出産が出来る環境を整える。	◎

所 属 名 称	事 業 名 称	予 算 額 (千 円)	事 業 概 要	新 規 拡 充
こどもみらい課	公共施設等の集中的な維持保全事業 （公立保育所・幼稚園）	22,051	老朽化が進む公立保育所・幼稚園について、令和5年度から令和7年度の3年間での集中的な維持保全を実施する。	

所 属 名 称	事 業 名 称	予 算 額 (千 円)	事 業 概 要	新 規 拡 充
こどもみらい課	公立保育所整備事業	93,255	老朽化した公立保育所の保育環境の改善を図るため、統合整備等を進める。 ・錦保育所園舎耐震化改修工事 ・本町保育所園舎新築設計委託 等	